

平成24年

かすみがうら市議会第1回定例会会議録 第3号

---

平成24年2月29日(水曜日)午前10時00分 開 議

---

出席議員

1番	川村成二君	9番	中根光男君
2番	岡崎勉君	10番	鈴木良道君
3番	山本文雄君	11番	小座野定信君
4番	田谷文子君	12番	矢口龍人君
5番	古橋智樹君	13番	藤井裕一君
6番	小松崎誠君	14番	栗山千勝君
7番	加固豊治君	16番	廣瀬義彰君
8番	佐藤文雄君		

---

欠席議員

15番 山内庄兵衛君

---

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	環境経済部長	吉藤稔君
副市長	石川眞澄君	土木部長	大川博君
教育長	菅澤庄治君	会計管理者	大塚隆君
市長公室長	島田昌男君	消防長	井坂沢守君
総務部長	山口勝徑君	教育部長	仲川文男君
市民部長	川島祐司君	水道事務所長	川尻芳弘君
保健福祉部長	竹村篤君	農業委員会事務局長	塚本茂君

---

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子
〃	主任	杉田正和

---

議事日程第3号

日程第1 一般質問

- (1) 川村成二 議員
- (2) 小松崎 誠 議員
- (3) 田谷文子 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 川村成二 議員
- (2) 小松崎 誠 議員
- (3) 田谷文子 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(4)	川村成二	1. 地域防災計画の見直しについて
		2. 放射線対策について
(5)	小松崎 誠	1. デマンド型乗り合いタクシー及びシャトルバスの現状等について
		2. 組織の見直しに伴う各部課の配置数と住民サービスの確保について
		3. 道路交通基盤の整備について
(6)	田谷文子	1. 東日本大震災に係る被災状況と復旧・復興の進展状況について
		2. 財政運営について
		3. 地域振興策について
		4. 土浦市との合併について

開 議 午前10時00分

○議長（小座野定信君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

7番、加固豊治議員よりおくれるとの連絡が入っております。

なお、15番、山内庄兵衛議員より所用による欠席の届け出がありましたので、ご報告いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付いたしましたとおりであります。

傍聴人の方々に申し上げます。

会議において、傍聴人は議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されております。静粛に傍聴されますようお願い申し上げます。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務についてたずね場です。

したがって、法令等を遵守していただくことを求めます。

また、執行部におかれましては能率的な会議運営の観点から、より簡明な答弁をなされることを求めます。

諸般の報告を行います。

本定例会中に請願第1号 緊急事態基本法早期制定を求める意見書提出に関する請願書を受理し、お手元に配布の請願文書表に記載のとおり、総務委員会に付託いたしましたので、ご報告申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

---

## 日程第 1 一般質問

### ○議長（小座野定信君）

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

1番 川村成二君。

[1番 川村成二君登壇]

### ○1番（川村成二君）

それでは、平成24年第1回定例会に当たり、既に通告の内容に従い一般質問をさせていただきます。

1番目に、地域防災計画の見直しについてお伺いをいたします。

1995年1月17日に発生しました阪神・淡路大震災は、当時としては過去に例を見ない規模の被害が発生しました。それから16年後の昨年3月11日には東日本大震災が未曾有の被害を巻き起こしました。その東日本大震災から間もなく1年になります。

1995年の阪神・淡路大震災以降、多くの自治体では大規模災害は他人事ではないとして防災計画の見直しを実行してきたはずですが。そうした経過を踏まえていた中で東日本大震災が起きました。

かすみがうら市の地域防災計画は、2007年に予防・応急と復旧の対策を適切に実施できるよう、あらゆる角度から総合的に計画して、災害に強いかすみがうら市を目指して作成されました。しかし、当市の地域防災計画の見直しは有効だったのでしょうか。多くの課題が見つかったことは事実ですが、そうした問題に対し、「想定外だった、予想外の出来事が起きたから」と、安易な対応に終わってはならないと考えます。

茨城県のホームページに掲載されています2月3日時点の被害状況の集計結果を見ますと、かすみがうら市の被害状況は一般家屋では全壊7件、半壊19件、一部損壊1,165件、公共建物は37件、非住宅被害は93件でありました。そのほかに、停電、断水、上下水道管、道路等で多くの被害が発生しました。このことは確たる事実であることを多くの市民は認識しています。さらには福島第一原発事故による放射線の影響は今なお続いております。

地方公共団体の根本の使命は「住民の命と生活を守る」ということではないでしょうか。防災計画の見直しの根底には、この「住民の命と生活を守る」という使命感がなければなりません。地域防災計画の見直しについて1点目の質問は、地域防災計画の見直しは、市長はどのような考えを根底に置き、職員に対しどのような具体的な指示を出したのか、また見直された結果について市長はどのような方法で評価し、最終の見直しと判断するのかお伺いいたします。

震災を経験して感じたことは、被害を最小限にするには災害発生直後の対応、つまり初動態勢

の確立が最も重要であり、そのためには統制のとれた災害対策本部と、多くの人手が必要になるということです。職員だけでなく、事業者や他自治体、さらには市民ボランティアなど、広範囲にわたり自発的な行動を求めなくてはなりません。

今回の震災において、市職員の家庭を犠牲にした不眠不休の対応は賞賛に値するものです。そうした行動の背景には、公務員としての使命感があったのではないのでしょうか。将来起こるかもしれない災害に備えた取り組みは非常に重要であることは言うまでもないことです。しかし、どのような準備をしてもなお予想を裏切る形で危機が発生し続けています。本質的に危機は予測できないし、何が起こるかわからない。いかに最善と思われる備えをしていたとしても、常に予想外の事態が発生することを想定しなければならないと考えます。そうしたことから、今回の経験を生かすことは必要最低限の義務ではないのでしょうか。

2点目の質問として、見直しのベースとする災害レベルは何を想定しているのか、また防災シミュレーションはどのように行ったのかお伺いいたします。

平成23年度かすみがうら市の主要事業に災害対策事業があり、その中に「東日本大震災の経験をもとに、市防災計画の見直しを進める」とありますが、その取り組みがどのように行われているのかが気になりなところですが。震災発生からこれまでの間、物品や備品の購入、被害の補修など、必然的に実行しなければならない事項について実施していることは耳にするのですが、東日本大震災と同等の震災が発生した場合、さらには東大地震研究所の試算として読売新聞がM7クラスの地震が発生する確率が高いと報じたことをかんがみると、当市は「災害に強いかすみがうら市」として安全・安心の体制が整っているとと言えるのか、非常に心配なところですが。

3点目の質問として、見直しの進捗状況と主な見直し内容及び今後の計画について詳細な説明をお伺いいたします。

阪神・淡路大震災、東日本大震災、大きな災害が決して他人事ではなく、身近な問題となっています。そうしたことから、今後永住の地を探す若者たちにとって、学校やスーパー、病院などの地理的な利便性だけでなく、自治体の防災の備えは重要な選択肢になることは確実です。

私たちが住むかすみがうら市は、今回の震災において長期断水や情報提供のおくれ、行政の組織力の課題、防災力の不備などがあり、決して評価がよいとは言えません。かすみがうら市に今後多くの人を招き入れ、自然環境を生かした活気あるまちづくりにするためには、安全・安心を広く伝えていかなければなりません。

そうしたことから、4点目の質問として、市総合計画へ防災計画の見直しをどのように反映していくのかお伺いいたします。そして、首長の統率力、指導力でいかようにでも変わるのが防災力ではないのでしょうか。

5点目の質問として、見直し結果の公表時期と公表方法をどのように行おうとしているのか、お伺いいたします。

続いて、2つ目の放射線対策についてお伺いいたします。

1月18日から始まりました放射線の訪問測定が一段落し、学校等の教育機関の測定も定着しています。今後はかすみがうら市の放射線対策の取り組みをどのように継続し、安全性をどのように市民に伝えていくのかが重要になります。

担当部署へのヒアリングから、かすみがうら市をある大きさのメッシュに細分化して放射線量

を把握していくと聞きました。しかしながら、これら放射線対策に尽力されている職員は、本来の業務がある中で放射線対策の対応を重要な業務として付加していることから、大きな負担となっているのではないのでしょうか。これらにかかる費用は東京電力へ負担請求することになると考えますが、放射線量測定はやって当たり前、やらなければ責められる、線量が高ければ対策を求められるなど、一部の担当者に偏る負担は大きく、業務上の問題として、業務負担軽減並びに平準化も検討するべきではないのでしょうか。

また、放射線対策の管理運営について、市公式ホームページで公表している放射線濃度測定結果のページへのアクセス数は、2月19日時点で1万3445件、1カ月平均約1,680件であり、この件数は当市の世帯数から考えると、閲覧者は市民の中の限られた範囲にある状況です。毎月発行されます広報紙でも情宣されていますが、詳細でタイムリーな情報とは言いがたいものになっています。放射線問題は長期的な対応になることから、これからは情報提供の方法についても検討する必要があるのではないのでしょうか。さらには、わかりやすい放射線マニュアルを作成し、全家庭に保存版として配布することも必要ではないのでしょうか。

そうしたことから、1点目の質問として、線量測定従事者の人的問題の解決及び線量測定を生かし、安全性の定着、模索等、今後の放射線対策の管理運営方法について市の考えをお伺いいたします。

次に、12月の定例会において放射能から子どもを守る請願が受理され、2月3日には市の回答が提示されました。将来を担う子どもたちを放射線の危険から守ることは、親だけでなく市政を運営する行政が市民の安全・安心を確保する立場にある者として取り組む必要があると考えます。

かすみがうら市においても、子どもたちの行動を考えた場合、学校や保育所は教師の方々の目が届きますが、公園や通学路では子どもたちの行動に制限をつけることは非常に難しいものがあります。ましてや就学前の幼児を屋外で遊ばせる場合、まずその場所が安全なのか、放射能の問題はないのかを知らなければならないことから始まり、さらには公園で遊ぶエリアでもホットスポットやマイクロスポットはどこなのか、気を配らなくてはなりません。これらをかんがみると、放射線に対して親が監視するにも限界があるのではないのでしょうか。

公園や通学路の放射線対策については、無条件で問題がないと判断できるよう、市が適正に管理するしか対応策はないと考えます。子どもたちに特に関係する公園や通学路について、放射線量の実態と除染対策の具体的な対応状況についてお伺いします。

3点目として、同じく公園や通学路の放射線量を今後どのように管理し公表していくのかをお伺いいたします。

最後に、さきの「放射能から子どもを守る請願」に係る市の報告書で、給食の食材に対する安全性の確認については、「公立小中学校や保育所の給食食材の放射能検査につきましては、現在、本市では使用可能な放射線測定器がありませんが、国から測定器の貸出制度を利用し、測定器が届き次第、実施し、公表していく予定です」と回答されています。しかしながら、保育所、小中学校の給食については、当市では大部分が各学校で給食を賄っており、一言で給食の安全性について放射線量を測定して管理すると言っても、実現性には大きな課題があるように思えます。

そこで4点目の質問は、給食の安全性管理の方策について具体的にどのように行うのか、お伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。よろしく申し上げます。

**○議長（小座野定信君）**

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

**○市長（宮嶋光昭君）**

おはようございます。川村議員のご質問にお答えいたします。

1点目、1番、市長の指示内容と結果の評価につきましてお答えいたします。

東日本大震災において見出されたさまざまな課題は、経験を経なければ得ることができない、大変貴重な資料と受けとめております。今回の市地域防災計画見直しにこの貴重な資料を生かしていくことが必要不可欠であることは申し上げるまでもありません。今年度におきましてもこれらを踏まえ、非常用備蓄品や災害用井戸、防災無線の整備などを進めているところであり、防災計画の中にも効果的な防災設備の整備を盛り込んでいきたいと考えております。

しかし、防災設備を整備しても、人の力がなければそれを有効に活用することはできません。今回の防災計画見直しの中では、ご提言のように市と他自治体、事業者、ボランティア等が一体となって、それぞれの立場から行動し、効果的な対策が講じられるような体制づくりを柱の一つとして進めるよう指示しているところでもございます。

ご承知のように、災害や被害には地震、風水害等、さまざまな種類や形態があり、それぞれの対応が必要となりますが、どのような災害の対応においても生命と財産を守ることを基本として計画づくりを進め、パブリックコメントなどでご意見を伺い、公表してまいりたいと考えております。詳細につきましては、総務部長、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

2点目、放射線対策につきましては、総務部長、教育部長からの答弁とさせていただきます。以上でございます。

**○議長（小座野定信君）**

総務部長 山口勝徑君。

[総務部長 山口勝徑君登壇]

**○総務部長（山口勝徑君）**

1点目、2番、想定する災害レベルと防災シミュレーションにつきましてお答え申し上げます。

現行のかすみがうら市地域防災計画のうち、風水害対策については、大雨、洪水警報等の発令を初め、局地的災害の発生、広域的大規模災害発生に基づき、それぞれの対応する体制である災害警戒本部、災害対策本部の設置及び事務分掌が定められておりますが、計画見直しに当たりまして、霞ヶ浦の水防対策等についても具体的に盛り込んでいくなど、現在検討しておりますところでございます。

1点目、3番、震災対策についてでございますが、震度4以上の揺れを記録したときを初め、地震規模の段階ごとに対応する体制と配備課及びそれぞれの事務分掌が定められております。その中で、震度6弱以上の地震が発生したとき、災害対策本部を設置し、それぞれ対応する項目が定められておりますので、現行の防災計画においては震度6弱以上の地震を想定し、その対応を想定して規定しているものと考えております。

しかし、茨城県地域防災計画において、震度7と想定した対策となっておりますので、今後の市防災計画の見直しにおきましては、県の見直し結果を見据えるとともに、東日本大震災の経験を踏まえた想定震度及び想定被害を明確に設定することにより、適切な対応ができる計画づくりを進めてまいります。具体的には、災害発生時に停電、断水、燃料不足等を念頭に置いた迅速な初動態勢の確立、ライフライン復旧までの的確な対応、情報伝達手段の確保と充実、避難所・避難場所・避難経路の検討などを県の計画に加えて検討していきたいと考えているところでございます。

1点目、5番、見直し結果の公表時期と方法につきましてお答えいたします。

市防災計画見直しの作業につきましては、県防災計画の見直し結果との照合による見直し項目の抽出に加え、市独自での見直し項目の整理を行い、内部検討組織の設置による検討の協議を経て、見直し案を作成し、パブリックコメントなどの意見を伺いながら、平成24年10月をめどに防災会議において素案を決定してまいりたいと考えております。さらに、県への認定申請を行い、12月に見直し案を決定し、公表していく予定でございます。なお、公表方法につきましては、市ホームページでの公表を初め、広報紙でのPR、あるいはダイジェスト版の各戸配布など、広く市民に周知してまいりたいと考えております。

次に、2点目、1番、放射線対策についてお答えいたします。

現在、市では放射線対策といたしまして、各家庭への訪問測定を実施しております。2月20日現在の受付件数は491件で、実施件数は483件となっております。測定結果につきましては、一般家庭では庭等では市で設定した除染基準の毎時0.23マイクロシーベルトを超えるところはありませんでしたが、しかし雨どいの下や雨水の集まる排水口などにおいて超える数値を示す場所が見受けられますので、除染方法等のご相談に応じているところでございます。

訪問測定にあわせて、現在市内各地において放射線測定を実施し、データの収集も行っております。今後これらのデータをもとに市の放射線マップを作成し、公表していく予定でございます。

また、かねてより国へ貸出申請を行っておりました食品の放射線測定の可能な測定器が2月15日に整備されました。さらに、食品等の放射線量測定のさらなる充実を図るため、1台の追加購入を予定しておりますので、整備され次第、測定の対象を拡充していきたいと考えております。

2点目、2番、3番でございますが、公園や通学路の放射線量の実体と除染対策及び管理と公表につきましてお答えいたします。

公園につきましては、現在、桜塚公園ほか10カ所において平成23年8月5日から毎週1回金曜日に、地上50センチ、1カ所において放射線量測定を開始、また11月25日からは測定ポイントを5カ所にふやし、その平均値を算出して、その結果を市のホームページにおいて公表してきているところでございます。その結果につきましては、平成24年2月現在で毎時0.16マイクロシーベルトから0.22マイクロシーベルトとなっており、市の除染基準を下回っておりますが、測定地点によりましては比較的高い数値を示す地点も存在しますので、除染基準を上回る地点につきましては随時除染作業を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 島田昌男君。

[市長公室長 島田昌男君登壇]

○市長公室長（島田昌男君）

川村議員の質問の中で、1点目、4番、市総合計画の反映につきましてお答えをいたしたいと思えます。

東日本大震災からの速やかな復興と今後の地震に対する対策は、本市において最も優先すべき課題であり、平成24年度から5年間を計画期間とする総合計画「後期基本計画」では重点的かつ積極的な展開を図る3つの重点プロジェクトを設定し、安全性の強化やライフラインの整備とともに、災害時の情報伝達や支援体制など、震災の復興とあわせ、その経験を生かした安心感のあるまちづくりを目指す「安心感UPプロジェクト」として位置づけております。

具体的な計画事業といたしましては、防災体制づくりの指針となる地域防災計画の見直しを初め、防災行政無線整備、上水道浄配水場整備、放射線量測定、学校施設の耐震化などを掲げているところでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

教育部長 仲川文男君。

[教育部長 仲川文男君登壇]

○教育部長（仲川文男君）

川村議員の質問にお答えをいたします。

2点目、2番、通学路における放射線量の実態につきましてお答えをいたします。

通学路における放射線量の測定につきましては、市内全小中学校の通学路において実施をいたしました。小学校は304カ所、中学校は88カ所、合計392カ所において測定をいたしました。基準の0.23マイクロシーベルトを超えた箇所は、小学校通学路においては10カ所、その10カ所のうち最高値は0.344マイクロシーベルト、最低値は0.232マイクロシーベルトでございました。中学校の通学路では基準を超える箇所はありませんでした。なお、この測定結果につきましては、放射線対策本部のほうに報告をしております。

次に、2点目、4番、給食の安全管理の方策につきましてお答えをいたします。

福島第一原発の事故発生以来、放射能に関しまして内部、外部からの健康被害が懸念されており、その一つに食材が挙げられ、学校においては給食に含まれる放射性物質の量について内部被曝の心配から測定の実施が求められております。このような中、厚生労働省においては食品のより安全性を確保する観点から、本年4月より食べ物や飲み水に含まれる放射性物質の規制値に新基準を適用させる方針を示しております。今後、新基準適用後の4月以降、出荷制限されず国内に流通する食品は新基準をクリアしたものであると考えられますが、学校給食の食材の測定につきましては、より安全を確認するということから、前回の議会でもお答えを申し上げました経緯がございますが、このたび2月15日に、先ほど総務部長から答弁ありましたように、消費者庁からの貸与機器がかすみがうら庁舎に配備され、現在は試験的に測定を行っている状況でございます。

本市の小中学校の給食は自校方式で行っていることから、それぞれに食材の納入先、納入量などが違うし、調味料等を除き納品は当日であることから、単品ごとに検体を確保し、事前測定す



ることは困難であると考えております。そこで、当面は測定機器が1台ということでもありますので、食後に1食分まとめた全量測定を実施し、当日食した食材の確認を行うことで検討しております。今後は3月上旬から各校輪番で測定をしていく予定でございます。また、今後状況によりまして事前測定を実施することも想定し、必要な検体の確保、納入体制、検体保管設備、検査員の確保などとともに、関連の必要経費等も含め、今後検討をしていくことも考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

ただいま答弁いただいたんですが、せっかく市民に対して市の頑張りを発表できるチャンスだったのに、防災計画の見直しについては踏み込んだ回答が得られなかったというのは非常に残念で仕方ありません。そういうことで、私がさらに踏み込んでいろんな質問をさせていただきたいなと思っております。

1番目の市長の指示内容と結果の評価ということについて、結果の評価については何ら回答がありませんでした。市長はどのような方法で評価して最終の見直しと判断するのか、改めてお伺いいたします。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

川村議員さんのご質問にお答え申し上げたいと思っております。

まず評価でございますが、先ほど来から川村議員さんの質問書の中で、想定外の地震であるというようなことでという言葉も出ておりましたが、やはり初動態勢並びに地域防災計画がつくられていたわけでございますが、現実問題としてはつくられた初動態勢があったわけでございますが、想定外というようなこともありまして、一時混乱をしたというようなこともございます。

また、先日ですか、NHKのニュースの中でも、政府の中でも非常に混乱したというような、一つのボールを皆さんで追ったというような報道がされておりましたが、やはり市においてもそういったこともぬぐえない事実なのかなというふうを考えておまして、まずは初動態勢を具体的にどうするかというようなことで、今後地域防災計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。

さらに具体的に申し上げますと、市職員によりましての防災訓練の実施等も入れまして実施するようなことで、今後計画したいと考えております。防災対策本部、あるいは警戒対策本部の根幹、あるいは核となるものが市の職員による初動だと考えておりますので、そういったことで今後は考えておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

質問してもやはり具体的なものはない。私が市長にお聞きしたのは、災害対策本部長として答弁していただきたかった。実際に災害対策本部長として指揮をとっているいろんな問題を実感しているはずなんですね。そうしたことから、どのようなことで評価したのか。今の話ですと、各担当部長が取りまとめた結果をそのまますべて評価して見直しとするというふうに受け取れるんですが、それでよろしいのでしょうか。

**○議長（小座野定信君）**

市長 宮嶋光昭君。

**○市長（宮嶋光昭君）**

前回の大地震によりまして防災計画の見直しは余儀なくされているわけでありましたが、先ほど総務部長がお答えしたように、今、計画そのものは書類上のは検討中でございます。ことし12月にはできる予定ということですが、それは災害は待ってくれるわけではありませんで、何度も申ししておりますが、その前に具体的な対応が大事であるということで、井戸を掘ることをすぐ指示したり、また水道の接続をすぐする。または防災無線を千代田地区にも設置すると。そういった具体的な対応をすることが大事だと思っています。

以上です。

**○議長（小座野定信君）**

1番 川村成二君。

**○1番（川村成二君）**

具体的な対応はとにかくやっていただくしかないと思います。

それでは、この1番目の答弁の中で、計画づくりを進め、パブリックコメントの意見を伺いということで、今後伺う予定だということですが、本来この防災計画の見直しに当たっては、まず市民の声を聞いて、それを見直しに活かして、見直した結果をさらにパブリックコメントを伺うという手順が通常ではないのかなど。見直した結果を市民に聞いても、もう1年以上もたって自分たちがどのような問題があったか。正しい意見反映ができるというふうには思えないのですが、いかがでしょうか。

**○議長（小座野定信君）**

総務部長 山口勝徑君。

**○総務部長（山口勝徑君）**

かすみがうら市の地域防災計画でございますが、現在、茨城県の防災計画の見直しが行われているところでございます。県の防災計画と整合性をとるために、現在、かすみがうら市の防災計画の見直しをするというようなことのスケジュールで進んでいることはご案内のとおりかなと思います。

現在、茨城県ではご承知のようにパブリックコメントを実施中でございまして、そのパブリックコメントが終了すれば茨城県の防災計画の見直しが案として決定され、防災会議で承認を受けられれば防災計画というようなことでございます。それが3月中というようなことであります。かすみがうら市といたしましても、県のほうのパブリックコメント、あるいは見直し案の情報が県のほうで公表されておりますので、それを受けまして、現在見直しの項目の洗い出しをしているところでございます。お尋ねのかすみがうら市の地域防災計画のパブコメの予定につきまして

は、本年9月のころを予定しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

県からの動きを踏まえてパブリックコメントをやるというのは、それはもう十分わかるんですが、かすみがうら市独自で意見聴取を市民に対してやる、それを反映するというのがまずベースにあるべきじゃないでしょうか。それはやっていないんですか。市民の声はどのようにつかんでいるのか、お伺いします。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑。

○総務部長（山口勝徑君）

先ほども申し上げましたが、県の防災計画との整合性をとるといようなことで現在進めているところでございます。市民の皆さんの声を徴するということは、そのパブリックコメントの中で地域防災計画に反映させたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（小座野定信君）

ちょっと質問の内容と答弁の意味が違うようですが、もう一度お答えください。

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

市民の皆さんの声を地域防災計画に取り入れて反映させるというようにことだと思えます。そのことにつきましては、本年9月に予定しておりますパブリックコメント、市民の意見を徴するというようなことで計画してございますので、そういった声を聞きまして、その声を十分に地域防災計画に反映させたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

せっかくやるパブリックコメントですから、市独自の問題を十分反映させる、そういう書き方をしていただきたい。問いの中が市独自のことに关しない一般的なことであれば、今、山口部長が言ったことにはならないと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

続いて、防災シミュレーションについてお伺いしたんですが、今回の震災でやっぱり情報力の大切さとか情報伝達の重要性、組織での対応の難しさ、システムという面でやっぱり適正に構築されていなければいけないというふうに思っております。そうした意味で、災害レベルが6から7ということはわかったんですが、防災のシミュレーションをやったのかということをお伺いしているんですが、これは現在やっていないのか、今後やる予定はないのかお伺いします。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

お答え申し上げます。

まず、情報伝達等でございますが、これにつきましては先日山内議員さんのほうからご質問の中で、霞ヶ浦地区には防災無線が整備されているが、千代田地区にはないというような、あるいは放送内容の検討をというようなことでご質問がありまして、その中で答弁させていただきましたように、情報伝達手段といたしまして、千代田地区におきましても本年21基の屋外子局を整備する予定で……

○議長（小座野定信君）

総務部長、やっているかやっていないかという端的な質問ですから、簡単にお答えください。

○総務部長（山口勝徑君）

そのシミュレーションでございますが、震度4あるいは震度6弱、震度7につきましては、対策本部のほうで、事務局のほうでは考えておりますが、実際には検討してはおりますが、公表等についてはしてございませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

防災シミュレーションはやはり必要だと思うんですね。今回の震災は昼間、午後でしたので、職員が庁舎にいるときに起きました。やはり夜間だとか庁舎に職員がいない場合に起きた場合にどうするんだ、どういうふうに職員を集めるんだと。そして今回、被災証明、罹災証明、いっぱい発行しました。そのために多くの職員がかかわっているわけです。それを例えば半減するとか、半減するためにはどうすればいいんだ。そういうシステムの見直し、これだけかかるからいいんだ、人がやることができるからいいんだではなくて、市民は早急な書類の発行だとか、受け付けだとか、望んでいるわけですね。そういうことも考えたシミュレーションをぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、3番目の進捗状況と具体的な見直し内容ですが、これは聞きたいんですが、見直しに向けての会議の開催回数だとか、延べ人数だとか、延べ時間だとか、その大きな時間はかけているのでしょうか。大体の雰囲気結構ですので、お聞かせください。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

先ほども申し上げましたように、県の防災計画の現在パブコメをやっているということでございまして、それが終了すれば……

○議長（小座野定信君）

総務部長、時間をかけているかかけていないかという端的な質問です。県のことは聞いておりません。

○総務部長（山口勝徑君）

現在、内部協議をしております、内部職員の協議というだけでございます。今後、地域防災計画をつくるに当たりましては、会議等を開催してまいりたいと考えております。

以上です。

[加固豊治議員 入場]

○議長（小座野定信君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

それでは、ちょっと具体的に何点かお伺いさせていただきます。

災害時における相互援助協定ということで12の区市町村と締結をしていますが、今回全く機能しなかった。12の区市町村から届いたのは、板橋区から水だけ。この協定が効果を生まなかった原因は何なのか、そしてこれは今後締結の意味があるのかどうか、改善されたのかどうか、お伺いします。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

お答え申し上げます。

板橋区を中心といたしまして、13市区町で実際災害時における相互援助に関する協定を結んでございます。3月11日の震災の発生当時につきましては、板橋区が本部ということで、板橋区の指示によりましてそれぞれの協定を結んでいる市町に指示を出しまして、それぞれの被災市町に支援をするというような内容の協定でございましたが、それが実際にはうまく機能しなかったというような、結果としてはそういったことが表に出たのかなということで認識しております。

そこで、今回は大変大きな震災というようなこともございまして、それぞれの協定を結んでいる区市町の担当課長が集まりましての会議を開催してございます。それによりまして、案でございまして、13区市町を3ブロックに分けまして、そのブロックごとに支援体制を確立していこうというようなことで、現在動いてございます。また、結果は出ておりませんが、そういう動きがあることを報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

災害相互援助協定先について、市長、提案なんですけど、この協定を見直して、新たに、例えば福島だとか宮城だとか岩手。今回、東日本大震災で被害を受けた中からの自治体を選んで協定を結ぶ、そして相互に支援する。さらには、そこに職員を派遣して、実際に復旧・復興にどのように取り組んでいるのか。そういうことを勉強させて、市に持ち帰って反映させると。そういうことは非常に効果が大いだと思うんですが、ぜひ検討していただきたいと思っているんですが、いかがですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

そういうことについてもぜひ検討していきたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

1 番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

そして、先ほど初動マニュアルが大切だという話がありました。この初動マニュアルはやはり市独自で対応できるものですので、全職員に初動マニュアルが配布されていると思うんですが、早急にこれだけでも見直して体制づくりをするということが必要だと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

当然、初動態勢が重要なことの検証ができたわけでございますので、初動マニュアル、これは早急に作成していきたいと考えております。

また、3月11日の震災後でございますが、今までの初動マニュアルの検証をいたしまして、災害時における暫定措置による対応についてということで、市内部ではつくっておきまして、それぞれの部課長に通知は申し上げてございますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

次にお聞きしたいのは、2007年9月の広報紙、地域防災計画という中にエアテント、およそ1分でテントができると。災害時に非常に活用されるというものが載っていたんですが、今回の震災ではこれは活用されたんでしょうか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

エアテントについては活用してございません。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

これを活用する機会がなかったのか、それとも忘れていたのか。冬の寒い時期でしたので、寒さをしのぐには非常にいいものだと思いますが、これはだれも動こうとしなかったんですか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

お答え申し上げます。

かすみがうら市におきましては、避難場所等が20カ所あるわけでございますが、そういったところへ避難をされたというようなことで、エアテントについては使わなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

エアテントは避難のときに使うだけではなくて、今回断水したときに給水する場所でも十分使えるわけですね。もうちょっと真剣に考えていただきたい。ぜひこのエアテントの活用についても防災計画の見直しの中に織り込んでいただきたいと思います。

それから、システムという面で、私、先日、兵庫県の西宮市が作成しました被災者支援システム、この作成をした方の講演を聞いてきたんですけども、非常にすばらしいもので、これについては総務省から全国の地方公共団体に2009年1月に無償で配布されている。現在、バージョンが5までアップされていまして、東日本大震災の前は227の自治体がインストールキーの発行があって、そのうち4分の1が活用していたんですが、震災後は740の自治体が活用していると。住民基本台帳をベースにした情報管理ということで、非常に管理のスピードが上がっているという状況で、ここに簡単なパンフレットがあるんですが、倒壊家屋の管理システムだとか、避難所の管理システムだとか、とにかく実際に被害を受けた自治体がつくったものですので、自治体のことをよく知っているものです。

ですので、これについては無償で配布されているということですので、ぜひ当市でも導入の検討をすべきではないのかなと。これをやることによって、どのように管理するのか、どのように管理していけば被害のときに有効なのかということも知ることができると思うんですね。ぜひこれについては検討していただきたいと思うんですが、各自治体に配布されているということですので、当市ではこれについてはどのような扱いになっているのかお伺いします。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

私も今、川村議員のほうから言われて初めて知ったわけでございます。ぜひそういった有効な支援システムがあれば、今検討中の地域防災計画の中に盛り込んで考えていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（小座野定信君）

暫時休憩します。

休 憩 午前10時56分

---

再 開 午前11時03分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

防災計画に続いて、防災計画の見直しについてちょっと続けてご質問したいんですが、山口部長は震災後3人目の部長ということで、非常に答弁もご苦労なされているということはよくわかります。これからは提案に近いものですので、安心して聞いていただきたいなと思います。

公表時期と公表方法ということについてなんですが、昨年8月に日経新聞社発行の「日経グロ

一カル」に全国289の市区を対象に実施した自治体の災害対応力調査、その結果が掲載されています。255の市から回答を得て、1位は渋谷区、2位は北九州市などが上位に入っていましたが、ここで6位に入った厚木市のホームページを見て、興味深いことが載っていましたので、紹介させていただきたいと思います。

厚木市のホームページなんですが、この中に調査結果の内容が評価項目の、厚木市の取り組み内容ということで、厚木市がこんな取り組みをしていますということで内容が載っています。この質問は全部で7項目、その7項目に対して評価ポイントで格付ランクみたいなAプラスだとかAマイナスというような評価になっていまして、厚木市では防災計画の見直しについては、市民を含めた地域防災計画の見直し検討委員会を設置している、防災セミナーを開催している、市民アンケートなどの取り組みをしている、風水害等対策編、航空、鉄道、放射性物質対策等が計画されている。その自分たちがやっている内容をオープンにしています。これが今後かすみがうら市に住むかどうか検討されている若者が、ホームページを見て、ああこの市は、この自治体はこんなことをやっている、安心だなという部分でもポイントが上がってくると思います。ぜひ厚木市のホームページを一度ごらんになっていただきたいなと思います。

それから、2点目は国交省の地震防災研究所、これもホームページから引き出したわけですが、この中に災害対策教訓集、そして災害対応力診断チェックリストというのがあります。全部で98項目のチェックリストになっていまして、このチェックの点数を集計すると最後に5項目に対してのレーダーチャートでその市の評価が出るようになっていまして。これも非常に細部にわたった質問になっていまして、かすみがうら市は本当にこういうことをやっているのかなど。

例えば設問を紹介しますと、参集、職員を集める、人を集めるということで、徒歩または自転車で参集する職員をあらかじめ把握しているか。これはやはり早く集まるのか、交通が遮断されても確実に集まる人数はどれぐらいなのか、対応できるのかというふうにつながってくると思います。

それから、携帯できるノートパソコンが各課に1台以上配備されているのかと。中には全体としては災害時行動マニュアルは全職員に配布されているのか。これは当たり前のようなことですが、そういうことも全部書いております。

それから、携帯電話のバックアップ用バッテリーを用意しているのか。当たり前のことですが、当たり前のことをちゃんとチェックして準備している、準備しなきゃいけない。それがチェックリストとして載っていますので、ぜひこれを一度ごらんになっていただいて、まず自己診断ですよ。こういう診断をしていただいて、見直しが正しく行えたのかどうかという評価をぜひしていただきたいと思います。

それでは、続いて放射線関係についてご質問をさせていただきます。

放射線関係ですが、まず1点、土浦市で放射線の解説本が発行されました。これは御存じだと思うんですが、当市、かすみがうら市の放射線に対しての除染作業については、ホームページにも載っておりますが、こういう文章で書いたマニュアルです。非常にわかりづらい。ところが、土浦市が各家庭に配った手引、これはこういう写真が入って、どういう服装でやってくださいよ、除染はこういうふうにやってくださいという具体例を載せてやっています。これは非常にわかりやすいです。市民目線で見るときにはやはり文章だけではなくて、こういうわかりやすいことで



広報する。これは重要なことではないかなと思います。この点について今後広報のあり方を見直すことを考えているのかどうか、お伺いします。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

私も川村議員さんのほうから言われまして、土浦市のホームページを開きまして、見てございます。非常に漫画チックで、それを読むことによって理解できるというような冊子でございますが、かすみがうら市におきましても、かすみがうら市の放射線に対する指針、あるいは除染について、先ほど川村議員さんが持っておられました紙ベースで項目ごとに市民に対して周知をしているところでございます。今後そういったものが必要ということであれば、放射線対策本部の中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

市民の声として必要です。ぜひつくってください。

それから、放射線の測定なんですが、これも土浦市の広報紙を入手してみたんですが、土浦市の広報紙では放射線の測定地は全地域50センチと1メートルなんです。ところが、当市は50センチの測定箇所を限定しています。例えば、この庁舎の場合は測定は1メートルですね。じゃ幼児は来ないのか。来ますよね、親子連れは。それを考えたときに、土浦市は全地域50センチと1メートルをやっている。ここがやっぱり考えの違いなのかな。

当市も測定器が非常にふえてきています。そして訪問測定も一段落しています。測定箇所も決まっていることを考えると、50センチも含めて、50センチと1メートルを全地域、全箇所測定して公表する。これがやはり小さい子を持つ親に対して安心感を与えるものになるのかなと思いますので、ぜひ検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

現在、保育所、小学校については50センチで、中学校については1メートルということで、子ども優先というような形で測定をして、それを公表しているところでございます。これについては文科省、あるいは環境省のほうから示された測定位置ということで現在進めてございますが、川村議員さんの言われたように、測定することは可能でございますので、それを公表するということが可能というようなことでございます。そのことにつきましても放射線対策本部のほうで前向きに検討していきたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

それから、放射線について正しい知識を共有すると、市民に対してお知らせするという意味で

は、やはり講演会等を市が主催して進めていくのが必要なのかなと思っていますが、ここ1年たってもそんなにやった形跡はないように思います。

ひとつ紹介したいんですが、今度3月17日の土曜日、「チェルノブイリの事故が教えてくれたこと」ということで放射線の講演会があります。これは放射能汚染から子どもを守ろう@かすみがうらの奥様が主催、開催する講演会です。

市民はこういうふうに関心になって、自分たちでやっているんですね。これは市がやるべきものだと思うんですね。ぜひ今後こういう講演会を市が主催して開催する。広く放射線、放射能に対して正しい知識を市民が共有する。これはぜひ必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

かすみがうら市でもやっておりますし、川村議員はおいでになっていなかったかと思うんですが、私も聞きに行って、お医者さんにやっていただいたんですが。あと土浦市、私もそういうところには積極的に行くようにしてしまっていて、そういう情報は自分のチャンネルであつちでやっている、こっちでやっているということはみんなにお伝えはしてございます。

かすみがうら市自体は土浦あたりとはレベルが多少、低いわけでありまして、今のところはそれほど問題にするレベルではないと、そういうふうに考えています。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

川村議員さんのご質問にお答え申し上げたいと思います。

川村議員さんが言われたことか、小松崎議員さんが言われたことか、ちょっと忘れましたが、放射線あるいは放射能を正しく理解して怖がるというようなことがありましたので、実は昨年、市で主催しまして、千代田公民館の講堂で開催した経緯はございます。また、さらに任意団体と申しますか、それぞれの団体のところで開催しているというようなことも聞いてございます。かすみがうら市で昨年実施しましたらば、広報紙、あるいはホームページで公表して参集をお願いしたわけでございますが、残念ながら講演会に来ていただいた方が一般市民の方は少なかったというようなこともございましたので、その報告をさせていただきたいと思います。

私のほうでは市民の方に正しい放射線の、放射線とはこういうものだという理解をいただくために機会をつくることは大いに結構だと考えてございます。茨城県のホームページを見ますと、その講師先生は無償で来てくれるという内容も紹介されていまして、市のほうから積極的に実施しても構いませんし、そういった市民団体の方からぜひ講演会を開催してもらいたいというようなことがあれば、市のほうで段取りを調整しまして、県のほうから無償の講師先生をお呼びすることも可能でございますので、そういうふうな考えを持っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

あと、通学路については先ほど状況と対応のお話がありましたので、公園についてですけども、公園は市が所有する公園、例えば住宅の開発が終わって市に帰属された公園、要は市が所有する公園、やっぱりすべての安全性を確認する必要があるし、それが安全であるということを公表する必要があると思います。

そこで、先ほどお話をしました放射能汚染から子どもを守ろう@かすみがうら、この方たちが市の職員と一緒に2カ所の公園の測定をしました。それをこういう形で航空写真と測定箇所を明記して、測定結果はこうですよと、非常にわかりやすい形でまとめていただきました。これって非常にわかりやすいんですね。ですので、私はちょっと提案なんですけど、各公園にこういうものを掲示するような掲示板をつくって、これを掲示して、そこに遊びに行く人がその場でわかると、そうすると安心して遊べるわけですね。こういう取り組みをすれば、ほかの市町村はかすみがうら市を見に来るかもしれませんね。ぜひそういうふうな公園に対する放射線の管理を当市はしっかりしているという取り組みをしていただくためにも、掲示板の設置等を検討していただきたい。

逆に、現在掲示板がある公園については、早急にこういう掲示をして、安全性を市民に伝えるということも必要なかなと思っておりますが、いかがでしょう。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

お答え申し上げます。

現在、かすみがうら市で公表している公園でございますが、18カ所ほどございます。これにつきましては、かすみがうら市のホームページで公表しているということだけでございますので、実際に公園に行かれまして、そこで遊ぶというような子どもさんも多数いらっしゃいます。その中でその公園が毎時幾つのマイクロシーベルトで放射線が管理されていると、あるいはその濃度がどのくらいということを表示はしてございませんので、今後3月からでもそれぞれの公園に放射線濃度の測定結果を表示していきたいと考えておりますので、ご提案のとおり実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

土木部長 大川 博君。

○土木部長（大川 博君）

川村議員さんから開発行為における公園についてのお尋ねがありましたので、お答えをしたいと思います。

42カ所ございます。シルバー人材に委託して放射線測定を実施いたしました。1月30日と2月2日でございます。結果につきましては、ほとんどの公園が0.23マイクロシーベルト以下です。場所によっては高いところもございましたので、その辺の対応については担当課のほうで除染作業を行ったところでございます。公表につきましては、自治会とも相談をしなければいけないかなというふうに思っておりますので、その辺はちょっと協議させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

最後に、給食の安全性の管理についてですが、国から1台貸し与えられたと。当市も1台追加購入するというので、2台体制になるんですが、この1台を市は購入する段階で1台の費用が360万円と聞いております。2月9日の結城市の記事を見ますと、測定器は110万円で購入したと。逆に、この測定器であれば3台買えるんですね。この1台購入するというのを検討する段階で、給食の安全性を確保するという目的に対して、手段として1台でいいという結論はちょっと疑問に思うんですね。何台必要なのか、そのためには予算が幾ら要る、逆に予算がこれだけしかないけれども、何台買うためにはどんな機種がいいのかという議論がされたのかどうか。110万であれば3台買えますので、4台体制で20カ所の測定ができるということで、その辺についてどのような検討をされて1台になったのかお伺いしたい。これは教育長でよろしいですか。財政ですか。

[「対策本部」と呼ぶ者あり]

○1番（川村成二君）

対策本部。山口部長、お願いします。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

消費者庁のほうから1台貸与を受けまして、2月15日からかすみがうら市に到着したわけでございます。以後、先ほど教育部長のほうから答弁がありましたように、保育所の食材あるいは小中学校の食材を測定しておるところでございます。その結果についてはまだ公表は控えてございますが、不検出というようなことでございますので、ご安心をいただきたいと思っております。

まず、消費者庁のほうから1台貸与を受けて、霞ヶ浦地区のほうでかすみがうら庁舎の中に1台保管されてございます。また、もう1台ということで千代田地区のほうに1台を設置するというので、1台を購入するというような理由でございまして、その2台でローテーションを組んで食材の測定をしていくということで、2台というふうに決まったわけでございます。

ただ、110万円で買えるというようなことで、あるいは何と申しますか、測定した数字が信用ある数字なのかどうかということも踏まえまして、検討していきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

各庁舎に1台ずつという考えは全く違うと思うんですね。やはりこうなってくると2庁舎制の弊害が出てくるのかなど。要は安全性を確保するためにどうするんだという論議をしていただけたらなと思います。

防災計画の見直しについては、やはり安易な形で終わってはならないというふうに思うことと、放射線対策についても同様です。いずれも私が言いたいのは、風化してはだめじゃないのかなど。

忘れ去られるのが一番心配なところですので、ぜひ持続的な対応を求めて私の一般質問を終わります。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君の一般質問を終わります。

続いて、発言を許します。

6番 小松崎 誠君。

[6番 小松崎 誠君登壇]

○6番（小松崎 誠君）

皆様、大変お疲れさまでございます。外を見ますと雪がたくさん降っておりまして、帰りが危ぶまれるような状況になっておりますので、私のほうからは端的に質問をしまいたいと思います。

それでは、平成24年第1回定例会の一般質問を通告に従いまして行います。

初めに、デマンド型乗り合いタクシー及びシャトルバスの現状について伺います。

皆様御存じのとおり、平成21年3月に霞ヶ浦地区の路線バスが全廃になりました。そこで私はデマンド型バスの導入を一般質問の中で強く要望をいたしました結果、担当部署のご努力によりコミュニティーバスの運行が始まり、さらに発展して乗り合いタクシーも運行され、いわゆる交通弱者と言われる市民を中心に大変に喜ばれているものであります。しかし反面、運行時間や料金体系、さらに土浦への乗り継ぎに不便さを感じるとの声が聞こえてまいります。

そこで伺います。今現在の乗り合いタクシーの利用状況とシャトルバスの利用状況につきまして、運行状況も含めましてご答弁願います。次に、利用者に対しての利便性向上の対策をどのように考えているのか。さらには市民からの要望などにどのような対応をしているのか。事例を挙げてご答弁を願います。

参考に申し上げますが、三重県の玉城町、これは度会郡の中にあるんですが、そこで元気バスという名称で運行されているデマンド型バスがあります。この町は人口1万5300人、5,210世帯で、かずみがうら市の3分の1程度ですが、システム化により高齢者に携帯電話を無料配布し、さらには町の主要施設や店舗などに端末機を設置し、予約などが簡単にできるようにしているそうです。その結果、家にこもりがちだった高齢者が積極的に外に出かけるようになり、多くの人々が健康になったという相乗効果があらわれた事例があります。我が市にもデマンド型乗り合いタクシーというすばらしいものがあるのですから、さらに発展させて、市民の需要にこたえてほしいと強く要望するものであります。いかがでしょうか。

次に、行政組織の見直しに伴う各部課の配置数と住民サービスの確保について伺います。

市長は昨日の本会議の答弁で、ことしの10月に消防職3名、これは既卒者とのことですが、さらに明年4月には一般職の採用を予定しているとのこと。現時点で職員採用の凍結によって、平成22年、23年度において相当数の職員が減少し、さらには平成23年度末において退職者数が数十人に及ぶと聞いております。これにより、4月以降、行政事務に支障を来すのではないかと懸念をするものであります。

そこで伺います。この2カ年でおおよそ何人が減少したのか、職員数は何名になるのか、そして各部課の予定配置数はどのようになるのか答弁を求めます。

また、このような事態について担当部としてどのような受けとめ方をし、どのようなことを基本として人事配置を行うのか伺います。さらに、職員不足による法定事務への影響はあるのかなのか、対策も含めて答弁を求めます。また、これらの対策として臨時職員採用のための予算を約2000万円程度確保したとのことですが、実際にその予算をどのように運用していくのかも伺います。

次に、4月1日以降、住民サービスに必要な不可欠な行政事務が円滑かつ支障なく進められると断言できる状況を確認できるのか、確認いたします。

臨時職員の運用については、各部各課と意見交換し、各部各課においてどれくらいの人数が不足するのか、どの期間がピークとなるのか等の協議を行った上で、具体的な対策を講ずるべきと考えます。この点について具体的な考えがあれば答弁を求めます。

また、今後の対策として、引き続き職員不足が続くならば、法定事務以外の事業の統廃合について真剣に検討すべきと思うが、事業調整を行っている市長公室としては定員管理と各種事業の連動についてどのような考えがあるのか伺います。

それから、安全配慮義務違反という言葉が市長及び総務部長は知っておられますか。これは労働契約法第5条において、使用者は労働契約に伴い、労働者がその生命・身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとするということが定められ、安全配慮義務違反が労働契約上の付随的義務として使用者が義務を負うことが明示されております。

私が調べたところ、これが定められたのは、自動車整備作業中に車両にひかれて死亡した自衛隊員の遺族が原告となり、昭和44年に国を訴えた事件で、最高裁は昭和50年2月25日の判決で安全配慮義務違反を示されました。この中で最高裁は、この安全配慮義務を当該法律関係の付随義務として、当事者の一方または双方が相手方に対して信義則上負う義務として肯定し、これを一般的に認められるべきものとして雇用関係に基づく特別な社会関係があれば、公務員関係の領域においてもこの義務を肯定した判決を示しております。端的に申せば、市側が漠然と長時間労働を継続させるような労務管理は、安全配慮義務違反となる可能性が高いということでもあります。

では、どのくらいの長時間労働を過重労働と言うか調べたところ、厚生労働省は平成14年2月12日に通達で、そのおおよその基準として残業時間はできるだけ月45時間以内を遵守させるというものであります。これは1日当たりに換算すると2.25時間以内ということになります。これらを踏まえ、人事担当部は人事配置のみでなく、職員の業務上の健康管理の点、さらには安全配慮義務の点から、過重労働防止のために真剣になって今後の職員採用について検討していくべきと考えますが、これについて答弁を求めます。

次に、道路交通基盤の整備について伺います。

かすみがうら市は自然豊かで風光明媚な土地です。茨城県の歌に歌われている「空には筑波白い雲 野には緑をうつす水」、皆さん、御存じですね。と、まさに茨城を代表する風景が我が市に広がっております。私もこの地に移り住んで約20年、とても住みやすく、とてもよいまちと思っております。ただ欲を申しますと、道路がもう少し整備されていればとの思いがあります。特に市道は総延長約1,500キロメートルもあり、維持管理は大変な苦勞があると認識しております。そこで、かすみがうら市の道路の現状と課題について答弁を願います。

次に、広域的な道路体系の確立についてですが、まずは国道354号線北中入口交差点の改良が

どのように進んでいるのか伺います。

私は今の道路整備が住民要望型から行政ニーズにシフトがえをすることが肝要ではないかと思うのであります。そして、交通量などを調査し、現況を把握し、さらに市としてどのような幹線道路が必要であるか立案し、それをベースとして県に要望していくことが大切だと思います。つまり、市としてしっかりとした考え方がなければ要望は達成しないのではないのでしょうか。幸いにして石川眞澄さんという副市長が県より出向されています。道路行政に長く携わってこられた優秀な方でありますから、この際よくご指導を賜って、さらに上を目指していただきたいのですが、いかがでしょうか。

次に、生活に身近な道路の整備についてであります。

1つは、災害に伴う維持管理について。ほかの市では今回の災害を契機にどんどん整備を促進しております。震災の起債を活用し、整備を強化すべきと考えますが、その姿勢があるかどうか答弁を求めます。

2つには、長年開通が望まれております西成井バイパスの完成の見通しであります。御存じのように、西成井の道路は狭隘で交通量も多く、特に子どもたちの通学時間帯は通勤時と重なり、大変危険な状態であります。大型車も多く通ります。私は子どもたちの朝の通学時間帯を数日間にわたり調査をいたしました。その結果、大型の車両が30分の間に平均で20台ぐらい通行しておりました。子どもたちはその都度民家のブロック塀や生け垣に身をすり寄せて歩いている状況でありました。一日も早いバイパス完成を望むものであります。答弁を求めます。

以上、第1回目の質問を終わります。

○議長（小座野定信君）

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認めます。

再開は午後1時30分からといたします。

[小座野定信議員 退席]

休 憩 午前11時42分

---

再 開 午後 1時29分

(正副議長交代)

○副議長（中根光男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は午後から、議長、古橋議員が所用により欠席との届けが出ておりますので、ただいまから私が議長の職を務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

**○市長（宮嶋光昭君）**

小松崎議員の質問にお答えいたします。

1点目、デマンド型乗り合いタクシー及びシャトルバスの現状等につきましては、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

2点目、1番、職員採用の凍結による各部各課の予定配置数につきましてお答えいたします。

来る4月に予定しております行政組織機構の見直しにつきましては、さきの議会全員協議会で説明をさせていただきましたように、行財政改革による職員数の減少に対応するため、部数は変更せず、現在32課局85系の体制から28課局81係に再編を行うものです。

2点目、2番から5番につきましては総務部長からの答弁とさせていただきます。

3点目、道路交通基盤の整備につきましては、土木部長からの答弁とさせていただきます。

**○副議長（中根光男君）**

市長公室長 島田昌男君。

[市長公室長 島田昌男君登壇]

**○市長公室長（島田昌男君）**

小松崎議員の質問の中、1点目のデマンド型乗り合いタクシー及びシャトルバスの現状等につきましてお答えをいたしたいと思います。

まず初めに、乗り合いタクシーの利用状況及びシャトルバスの利用状況についてお答えをいたします。

平成23年度における1月末現在の利用状況では、乗り合いタクシーが延べ1万1,736人、1日当たりの平均が39.5人となっております。地区別では、霞ヶ浦地区が延べ9,489人、1日当たりの平均が31.9人、千代田地区は延べ2,247人、1日当たりの平均が7.6人でございます。また、シャトルバスは延べ6,652人、1日当たりの平均が31.4人、内訳ではあじさい館と土浦駅を運行する土浦駅シャトルバスが延べ4,996人、1日当たりの平均24.9人、雪入ふれあいの里と歩崎公園を運行する市内観光シャトルバスが延べ1,656人、1日当たりの平均が6.5人となっております。

1点目、2番、利用者に対する利便性向上の対策につきましてお答えをいたしたいと思います。

公共交通につきましては、平成20年度に市内の各種団体の代表者、国・県の関係機関及び交通事業者などで構成する地域公共交通会議を設置し、それまで運行してきたコミュニティーバスの見直しや全廃となった路線バスの代替方策として、乗り合いタクシーとシャトルバスの運行により、自家用車が普及してもなお困難な状況にある、いわゆる交通弱者に対応する事業として位置づけを進めてまいりました。今後も市公共交通会議では利用実態を常に検証し、必要に応じた見直しを行うなど、利用者の利便性向上に努めてまいりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

1点目、3番、市民からの要望等にどのように対応しているかについてお答えいたします。

利用者からの電話での問い合わせや、運行事業者を通じて各種ご要望をいただいているところです。また本年度、23年度でございますけれども、アンケート調査などにより広く市民の皆様のご意見をいただき、見直し作業の基礎資料としております。

具体的な対応につきましては、乗り合いタクシーの乗降箇所の追加や利用法についての説明会の開催など、改善内容によっては迅速な対応に努めているところでございます。また、次年度は



これまでの試行運行を踏まえ、6月から土浦駅シャトルバスの運行を茨城県と連携した広域路線バスとして運行することや、乗り合いタクシーの利用料金の見直し、運行日時の改善などを進める一方で、利用者が少ない市内観光シャトルバスの運行を4月から廃止することとしております。

公共交通につきましては、国庫補助金の縮小や利用率の低迷など、大きな課題を抱えているところでありますが、市民生活に欠かせない事業と認識しております。ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

**○副議長（中根光男君）**

総務部長 山口勝徑君。

[総務部長 山口勝徑君登壇]

**○総務部長（山口勝徑君）**

2点目、2番、法定事務の影響及び対策につきましてお答えいたします。

法定事務への影響及び対策につきましては、組織の基本となる部に関する機構は現状のまま存続しております。当面の事務に支障のない範囲で見直しと、新たな行政課題に取り組むという観点から、課や課内室の統合と改廃を行うものであり、法定事務への影響を極力少なくするよう配慮しておりますが、今後支障が認められるような場合は、住民サービスを確保するため、早急に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目、3番、職員数不足の見通し及び委託等による対応につきまして、平成22年度、23名の退職があり、うち3名が消防職でございます。さらに、平成23年度中には21名、うち技能労務職が2人の退職が予定されておりますが、技能労務職につきましては業務委託等で対応を予定しております。また、一般行政職につきましても、施設管理等で業務委託等が可能な業務につきましては、極力委託を進めることとして予定してございます。また、職員数の減少に伴う対応といたしまして、業務委託等のほかに時間外勤務の増加に対応するため、時間外勤務手当を増額計上しており、さらに緊急の業務や臨時的業務に対応する方針を庁議において各部課に示し、臨時職員賃金を総務管理費の人事管理事業に計上しているところでございます。

2点目、4番、職員の健康管理、安全配慮義務につきましては、これまで実施しております職員の医師による健康診断や、毎月健康相談の実施に加え、平成23年度から新たにメンタルヘルス対策に取り組んでおり、平成24年度も引き続きストレスチェックや電話相談の実施、さらにはメンタルヘルス研修を開催し、職員の心身の健康管理に努めてまいりたいと考えております。

ご指摘の安全配慮義務につきましては、市職員安全衛生管理規則において上司の責務として職員の安全と健康を確保するよう義務づけ、また職員自身も自己管理に努めるよう規定されているところでございます。

続きまして、2点目、5番、定員管理と各種事業の連動につきましては、住民の皆様にご満足していただく行政サービスを提供する責務がありますので、各種事業に見合った定員管理を進め、必要があるものと考えておりますが、国、地方公共団体とも大変厳しい行財政の状況がありますので、今後も事務事業や行政組織の見直しの検討を進める必要があるものと認識しております。

以上でございます。

**○副議長（中根光男君）**

土木部長 大川 博君。

[土木部長 大川 博君登壇]

### ○土木部長（大川 博君）

3点目、道路交通基盤の整備についてお答えをします。

最初に、現状と課題についてでございます。

市道の関係でございます。現況は平成23年4月1日でございますが、市道総延長は約1,520キロメートル、総路線数は6,123路線となっております。緊急車両の進入可能な道路となる幅員4メートル以上としますと、認定幅員別に分類した数字で確認いたしますと、4メートル以上では延長約260キロメートルという現況になります。整備状況をあらゆる指標の一つとして、改良率、舗装率がございます。茨城県市長会、町村会が発行するデータを見ますと、当市では改良率24%、舗装率53%となっております。これらの数字からも未整備区間が多くあることが見てとれ、課題の一つと考えております。

改良率24%が示すように、拡幅の要望が数多く寄せられております。実施までには事業効果の検証、用地の確保など、一定の期間を要します。いずれにしても限りある予算を的確に配分し、整備効果が上がるよう事業に取り組んでまいります。

次に、広域的な道路体系の確立についてお答えします。

先ほど国道354号線のお話が出てまいりました。霞ヶ浦地区の北中学校入り口の交差点改良の件でございますが、4月に改良工事が実施される運びとなっております。延長260メートル、上り方面には右折レーンが設けられると聞いております。広域的幹線道路の整備促進につきましては、昨日の山内議員、山本議員、古橋議員に答弁したところでございます。議員ご指摘の道路計画に当たっては、交通量調査、交通量予測は基本であると考えています。ご指摘のとおりでございます。このご指摘を踏まえ、整備向上に努めてまいります。

副市長のお話がありました。ふだんよりご指導をいただいているところでございます。

次に、生活に身近な道路整備についてお答えをします。

生活道路につきましては、行政区の要望を踏まえ、整備の優先度を判断しながら、狭隘部の解消や排水整備などを実施してまいります。引き続き道路の維持補修についても順次行ってまいります。

先ほど震災の起債のお話がありました。今後これらについては大変厳しいものがあると思っておりますが、起債の有効活用については検討をしてまいりたいと思います。

続きまして、西成井バイパスの件でございますが、市道㊦2583号線、通称西成井バイパスにつきましては、全体計画、延長1,694メートル、幅員幅6メートルで整備を進めております。今年度、道路改良工事を延長190メートル発注しており、未改良区間は160メートルと市道㊦0109号線との交差点改良区間134メートルとなっております。未了区間の用地交渉につきましては、道路用地未同意の方、相続人を含め4名の方がおりましたが、最近3名の方に同意をいただきました。未同意1名の方とよい方向で交渉を行っているところでございます。

工事完成のめどにつきましては、交差点改良についての関係機関との協議がありますが、24年度には完成させたいという思いがあります。

なお、この場をおかりいたしまして、この用地交渉に当たりましては地域の区長さんを初め、

関係者の方々に大変多大なるご協力をいただいておりますことにお礼を申し上げます。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

6番 小松崎 誠君。

○6番（小松崎 誠君）

まず、デマンド型乗り合いタクシーの件で、先ほど4月よりシャトルバスが廃止になるということ伺いましたけれども、これは市民の皆様にはきちんと知らせるのかどうか、まずお聞きします。

○副議長（中根光男君）

市長公室長 島田昌男君。

○市長公室長（島田昌男君）

この件につきましては、まだ知らせてはいないんですが、今後広報等で知らせる予定になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（中根光男君）

6番 小松崎 誠君。

○6番（小松崎 誠君）

利用者が少ないとはいえども、利用者はいるわけですから、早急に徹底していただきたいと思っています。

次に、これは担当課長のほうに要望した件なんですが、乗り合いタクシーの乗降口、これは千代田地区はいいんですけれども、ついでにいいんですけれども、霞ヶ浦地区のほうでは乗りおりするときに段差があり過ぎまして、これに対する対応の仕方ということで、ステップを取りつけてほしいと、こういうふうに要望してあったんですけれども、この件は聞いてございますか。

○副議長（中根光男君）

市長公室長 島田昌男君。

○市長公室長（島田昌男君）

小松崎議員さんの要望内容でございますけれども、担当課のほうで聞いて、ただいま対応のほうをしているところでございます。千代田地区のデマンドには既に取りつけてありますが、現在発注しておりますので、ステップのほうは現在、進めておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

6番 小松崎 誠君。

○6番（小松崎 誠君）

少なくとも新年度からはステップがついているタクシーで送迎していただければと思います。

もう一つ、これは公共交通会議をやっていらっしゃるということなんですが、このメンバーの方は乗り合いタクシー、もしくはシャトルバス等に実際に乗って体験したことはあるんでしょうか。また職員、これは企画課のほうですか、職員の方で実際に利用してそういう不便なところがないとか、不都合な点がないとか、そういうふうに自分が体験したものというものはあるんでしょうか。まずお聞きします。

○副議長（中根光男君）

市長公室長 島田昌男君。

○市長公室長（島田昌男君）

交通会議のメンバーでございますけれども、関東運輸局の専門官とか、土浦土木事務所とか県の機関という方も委員となっております。また、それぞれの現在運行していますバス会社とか、市内のバスの会社の方、そういった方と区長会とか各種団体の……

〔「利用したかどうか」と呼ぶ者あり〕

○市長公室長（島田昌男君）

この委員の方につきましては、ちょっと利用状況のほうは確認しておりませんが、企画課職員  
のほうは乗って、その状況については把握といいますか、乗って確認はしております。

以上です。

○副議長（中根光男君）

6番 小松崎 誠君。

○6番（小松崎 誠君）

公共交通会議をやるに当たって、本当に机の上でやっても利用者の心というのはわからないですよ。ですから、実際にはこういうところに体験乗車をしていただいて、実際にどうなのか、あとは時間帯とか、乗り合いタクシーだといろいろあちこちを回っていくんで、目的地まで行くのに相当時間がかかるわけですよ。そういうことも含めて実際に体験して、それから会議を行っていただきたいなと強くこれは要望しておきます。

それから、参考に三重県の玉城町のお話を紹介したんですけれども、この町では家に閉じこもっていた老人とか高齢者が生き生きと外を歩くようになったんですね。携帯電話、iPhoneか何かだと思えるんですけれども、その操作も覚えちゃいまして、高齢者同士の、友人同士のメールまでやっていると。そのおかげで健康にもなりましたし、あと健康保険、これを使わなくなったというんですね。国保税の負担が本当に抑えられてきた。そういうことがあるんで、我が市としても健康保険料がどんどん上がっているわけですから、こういうものを利用して健康を取り戻していただきたいなと思うんですけれども、これはどなたに聞けばいいんですか。答えられる方がいらっしゃいましたらお願いします。

○副議長（中根光男君）

市長公室長 島田昌男君。

○市長公室長（島田昌男君）

小松崎議員に午前中いろいろ質問の中でありましたので、ちょっとお昼時間にインターネットで玉城町のほうの一部を確認させていただきました。非常に制度、いろんな利用方法の中でいい方法でもあるかと思えます。ただ、玉城町の場合には路線が1つ決まっているような状況でございます。かすみがうら市の場合は自宅まで行くというようなことなので、その辺、地域の部分を検討させていただいて、今後参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○副議長（中根光男君）

6番 小松崎 誠君。

○6番（小松崎 誠君）

次に、行政組織の見直しに伴う各部課の配置数と住民サービスの確保についてということで、これは本当に法定事務がちゃんとできるのかどうか、またそれが目いっぱいだったらそのほかに市単独でやっているそういう事業の見直しが必要なんじゃないかと私は思うわけですが、この辺再度どうなのかお聞きしたいと思います。

○副議長（中根光男君）

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

先ほど私のお答えの中で、行政組織の改編につきましては、庁議において各部長さんにお示しをしたところでございます。その中でそれぞれ部長さん方に組織の改編、あるいは人数をお持ちいただきまして、検討していただいたこととございます。そういった中での業務に支障というようなことが私どものほうに返ってきておりませんので、法定事務等につきましても支障がないものと確信しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

6番 小松崎 誠君。

○6番（小松崎 誠君）

次に、職員の定数が本当に少なくなっていて、一人一人にかかる労働負荷というんですか、これはふえてきていると思うんですね。そういった意味では健康管理ということで、今一生懸命メンタルヘルス健診とかそういうのを企画して、皆さんの健康管理も十分に行っているということですが、ただメンタルだけじゃなくて、残業をやればそれに対する対価というのが必要になってくるわけですね。いろんな職員の皆さんに聞きますと、本当にサービス残業が多いと、また代休をとりたくてもとれない現状があるということを知っていました。

そんなときに、先日になりますけれども、副市長に申し入れたことがあったんですね。それが職員の超過勤務費、いわゆる残業代です。この残業代のサービス残業部分をなくすために予算措置を要望いたしました。それにきっちりこたえていただいているのが副市長なんですね。その経過と、また今後、来年度と言わず3月から、あしたから、そのように職員にきちっと労働の対価を払うのかどうか、決意も含めて経過を説明していただければと思います。よろしいですか。

○副議長（中根光男君）

副市長 石川眞澄君。

○副市長（石川眞澄君）

小松崎議員の質問にお答えいたします。

時間外の支払いに対する経過でございますけれども、適正な労働に対する対価は当然支払われなくてはならないという観点から、市長のほうに相談を申し上げまして、市長もそのとおりということで決定されたものでございます。しかしながら、時間外を支払うということが本趣旨ではなくて、総務部長の答弁にもございましたように、事務事業の再構築や、それから行政組織の見直しの必要性というのは十分認識してございますので、今後改めまして検討を進めていきたいと。

3月からの時間外については支払いはきちっとできるということで、今、総務部長のほうから

返答をもらっておりますので、大丈夫だと思います。

○副議長（中根光男君）

6番 小松崎 誠君。

○6番（小松崎 誠君）

これは職員のモチベーションにもかかわることなので、副市長が責任を持って各管理職の方にしっかり指導を徹底していただければと思います。そうすれば、今まで一生懸命やっていた職員もさらに頑張ると思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それと、西成井バイパス、24年度中の完成を目指すとおっしゃいましたけれども、地権者あと1名、これは見通しが立っているんでしょうか。それをお伺いします。

○副議長（中根光男君）

土木部長 大川 博君。

○土木部長（大川 博君）

先ほどもちょっと触れましたけれども、よい方向で行っているというような状況でございます。

○副議長（中根光男君）

6番 小松崎 誠君の一般質問を終わります。

続いて、発言を許します。

4番 田谷文子君。

[4番 田谷文子君登壇]

○4番（田谷文子君）

平成24年第1回定例会におきまして、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

「女性の声を市政へ」「あきらめない！ 子や孫の明日のために」、これは私が選挙でスローガンとして市政への参画を志して決めたスローガンでございまして、幸いにして市民の皆様の多大なるご支援を賜り、はや1年余が過ぎました。その間、改選後最初の定例会でありました昨年のこの時期、あの忌まわしい東日本大震災に遭遇したわけでありまして。約2万人にも及ぶ死者・行方不明者を数え、東北各地のまちが一瞬のうちに津波にのまれ、無残な瓦れきと化してしまいました。また、これに追い打ちをかけるように福島原発の事故が重なり、その風評被害を含めると、当かすみがうら市も多大な被害に見舞われた被災地でもあり、間もなく満1年を迎えるわけですが、ここで改めて被災された多くの皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、お見舞いを申し上げます。

ここで政府を初め、これから復興元年とすべく、さまざまな復旧・復興に手を打ちつつありますが、ややスピード感に欠けるといった批判も多く耳にするところであります。そこで、当市におけるこの3.11に係る被災状況並びに復旧・復興の進展状況についてお尋ねいたします。

まず第1点は、この1年間で集約された被災状況について、家屋の損壊や工場、商店、さらには田畑などにどのような被害があったのか、詳細をお伺いいたします。

第2点目は、千代田庁舎や学校等の教育福祉施設、さらには道路、橋梁等々の公共施設等の被災状況についても詳細な報告をいただきたく伺うものであります。なお、これら被災したものに對して既に復旧・復興の手だてを講じたものをできるだけ詳細に説明されるよう求めます。

第3点目は、市庁舎のようにすぐには対応の困難な場合には、その他どのようなものがあり、

それに対してどのような措置を講じようとしているのか、その方針について伺います。さらに、今まで質問した被災状況の詳細、またそれに対して講じた復旧・復興についての詳細を、1年たった今、きちんと市報等で市民に報告すべきと思いますが、いかがでございますか。その点をお伺いいたします。

次に、2番目として財政運営についてお尋ねいたします。

宮嶋市長は就任以来、みずからの選挙公約を実行すべく、まず最初にご自身の市長報酬を半分に引き下げ、わずか月額38万円余でその激務を全うされております。このことは全国にも例がなく、ただただ敬服するのみであります。また、議員の皆様にあっても市民の強い要請があったとはいえ、ほぼ合併前の報酬そのまま、定数も合併前は旧千代田町、旧霞ヶ浦町を合わせて38名いたところ、現在は16名に減らしております。

加えて、行政施策の面でもさきの斎場組合の火葬場の移転改築の問題において、市長は規模の縮小を主張し、見事に1億数千万円に及ぶ経費の節減を達成する原動力となりました。このような事実はすべて市民の知るところとなり、少なくとも当市においては市民の政治不信を取り除くために大きく寄与したものと評価するのは、決して私のみではないのではないのでしょうか。

かすみがうら市においては市長も議員も骨身を削っている。節約できるお金はどんどん節約している。宮嶋市政になってから市政に対する住民の皆様の関心の高まりは、議会を傍聴しようとして駆けつけてこられる方々が随分と多くなったことからもうかがい知ることができるわけであります。

ここでもう一步の努力が望まれています。すなわち、それでもなお行政のプロである一般職員の人件費比率の高いことは指摘されている点であります。これはほかのだれかが計算したわけではありません。皆さん自身の統計によるものですから、市の職員の皆さんが一番承知してよいことです。

市当局は前回に引き続き給与引き下げに関する議案を提出してまいりました。前回私は、公務員はさまざまな制約を受ける代償として定められている人事院勧告制度がある以上、これを尊重することが秩序を守る上で重要と思ひ、あの時点では時期尚早と考え、引き下げ案には賛成しかねるということで、不本意ながら棄権いたしました。しかし皆様御存じのとおり、国権の最高機関たる今の国会において自民党も公明党も合意するに至り、国家公務員の大幅な給与の削減がきょう参議院を通り、決定しました。お昼のニュースで聞いてまいりました。

ここで市の職員の皆様も市長や我々議員と同じように、市民の皆様のために率先して身を切る覚悟を示されたことと理解し、敬意を表します。今回は私も喜んで賛意を表したいと思っております。

そこでまず1点目は、これらを含めた市長が行ってきた行財政改革の成果についてお伺いいたします。

次に、2点目として、今後どのような行財政改革を行おうとしているのかお伺いいたします。今は御存じのとおり、昔のような右肩上がりの時代ではないことはだれもがわかっている現実であります。そこで、今まではどのような新しい施策を重点的に行おうとしているのか、またその財源捻出をどのようにしていくのかお伺いいたします。

次に、第3点目として、今回議案として上程されている中学生以下に対する医療費の無料化に

ついてであります。

今、日本における最大の問題は、少子化による急激な人口減少であると言っても過言ではありません。つい先ごろの報道では、本県の人口は本年の1月1日現在295万4126人で、昨年1月1日現在から1万4444人減少しています。さすがに県も危機感を持って受けとめたようであります。

少子化対策については、若い人たちがきちんとした仕事を持ち安心して結婚ができ、また安心して子育てをする環境をつくっていくことが何よりも重要であります。ですから、不妊治療費に対する助成を行うことや、子どもに対する医療費の無料化の拡充など、非常に有効な手段であろうと考え、他の市町村よりもいち早く実現すべき課題であり、もろ手を挙げて賛意を表するものであります。

同僚議員の皆様方の中には、その財源はどうするのかとか、いろいろご心配の向きもあろうかと思えます。しかし、ここでよくお考えいただきたい。私ども、子や孫の代にツケを残すなどという意味で、市長も議員も身を切っておりますことは先ほど申し上げたとおりであります。でも、その子や孫のために費用がかさむことがあっても、恐らく子や孫は感謝こそすれ、恨むことはないと考えerわけであります。

したがって、ほかのことはできるだけ節約し、子や孫が健やかに立派に育つよう、何にも優先してできる限りの手を打って、子どもがにぎわいを見せるような、そういうかすみがうら市にしていくのが私たちの願いであり、その一助となれば議員冥利ではないでしょうか。この中で子どもを産んだ経験のあるただ一人の女性議員として、同僚議員の皆様方にご賛同を得るのが私の務めと考え、ご理解を賜りたく切にお願い申し上げる次第でございます。

なお、少子化対策の一つにもなろうかと思いますが、現在、市当局にも協賛をいただいております健全な母性を維持増進する一環として、土浦やつくばの民間団体等とともに乳がん撲滅のための運動を推進するために、「ピンクリボン運動inかすみがうら」を立ち上げました。委員長は矢口議員であります。当庁舎内にも何枚か掲示されておりますのを目にされた方がたくさんおありかと思いますが、こちらの「ピンクリボン運動inかすみがうら」、そのイベントが3月4日日曜日午後1時半から土浦市民会館の小ホールでございますので、お時間が許す方はおいでいただきたいなと思っております。

[「質問になってない」と呼ぶ者あり]

#### ○4番（田谷文子君）

「ピンクリボン運動inかすみがうら」を立ち上げ、検診率向上を訴えておりますので、これも広い意味での少子化対策として、さらに市民と協働によるまちづくりとして、重ねて市当局並びに市民の皆様様の運動への参画についてご理解とご支援をお願い申し上げます。

次に、地域振興策についてお伺いたします。

本題に入る前に、さきの五輪堂橋の件につきましては、石岡市でも若干の負担をすべきところでしたが、その結論を待っていると、この事業は県の事業でありますから、流れてしまうおそれがあったわけです。やむを得ず市民の要望を最優先として、県と当かすみがうら市のみによって負担し、現在建設の運びになり、着々と工事が進められていることは、まさに市長の苦渋の英断なくしてはできなかつたことは市民の皆様既にご案内のとおりであります。このような市長の英断を期待して、次に質問いたします。



この2月1日、JA茨城千代田はJA土浦に合併いたしました。これで当市の農業は完全に土浦地域の農業と一体化する道を歩むことになったのだと思います。そこで、JA土浦よりも狭い地域を担うこととなったかすみがうら市の農政もいや応なく土浦市と協調しながら、市の範囲を超えた広域的な視点に立った新しい展開が求められてきております。そこで、こういう新時代に対応した農政をどのように推進していくのか、市長にお伺いいたします。

次に、第2点として、このような観点に立った場合、さきに市長が進めてきた板橋区のアンテナショップもかすみがうら市の物産を紹介する意味では少なからず効果があったと思いますが、これからは交流人口をふやすという意味からしても、もっとお客を地元を引き寄せるとことが望まれます。

風評被害によって大きな痛手を担った当市の観光農業や、霞ヶ浦の漁業の復権と復興を図らなければなりません。それには正しいPRによってあしき風評被害を解消することは急を要するということは言うまでもありませんが、中長期的には中佐谷に位置するJA土浦千代田支店と常磐道をその側道やスマートインターなどの整備によって直結し、さらにはその近隣に道の駅を設けるなど、ハード事業も重要なテーマであります。これは常磐道における事故や災害時の対策にも寄与することとなり、ぜひとも市当局において、県などの協力も得ながらなし遂げてほしいと思うわけであります。

このことについて、昨年9月定例会においても同様の趣旨で質問を申し上げたところですが、市長は「よいことだ。考えておきましょう」とおっしゃったこと、非常に意を強くしているところですが、具体的に、どの部のどの課で、いつごろまでに検討されるよう指示したのか、改めて見解をお伺いいたします。既に担当部長に指示されているならば、担当部長にお伺いいたします。この地域は特に私ばかりでなく、議長、副議長の地元にも大いにかかわりのある、市民に大きく関心を持たれるところですので、リップサービスではなく真摯なご答弁を期待申し上げます。

次に、合併前から長く課題になっております、いわゆる霞ヶ浦二橋についてであります。

従来の経過は私自身十分承知しておりませんが、聞くところによると美浦・阿見の対岸から当市を横断し、高浜入りを越えて茨城空港のほうに至る道路をつくり、霞ヶ浦に2つの橋をかける構想と聞いておりますが、それでしたら牛渡・栄倉あたりも交通の要所となって霞ヶ浦大橋に勝る一大振興策になるものと大きな期待を持っております。まして今、茨城空港ができ、対岸には阿見東部工業団地が雪印も進出するなど、どんどん整備が進み、圏央道もここ二、三年で圏内を貫通すると聞き及んでおりますので、これまで以上に国・県に働きかける時期が熟しつつあると思います。したがって、これまでの推進運動の経緯と、これからの予定並びにこの問題に対する市長の熱意ある見解をお伺いいたします。

4番目として、土浦市との合併についてお伺いいたします。

私は常々申し上げているとおり、この合併を真剣に推進しようとする市長が努力する限り、一議員として市長を応援し、微力ながら支えてまいりたいと決意しており、その考えにいささかも変わりはありません。

そこで第1点は、現在進めております神立駅周辺の整備に関する協議の進捗状況についてお伺いいたします。

まず、基本的な整備の方向づけについて、例えば駅舎はどうなるのか、駅を挟んで東西の通路はどういうふうにするのか、駅舎の上にテナントなどは可能なのかどうか、駅周辺の駐車場などはどの程度確保できるのか、また周辺の町並みをどのようにするかなどなど、現段階で考えられている基本的なコンセプトをご説明いただきたく存じます。

次に、ここにきてにわかに問題となってきた千代田庁舎の解体後の対策について、市長は市民にアンケート等を実施する意向を議会の全員協議会で表明しておりますが、それはそれで一つの方策かと存じますが、その際問題となるのはどのような選択肢を掲げるかであります。

その一つとして、私は神立駅舎の中にそういう庁舎の機能を果たせる一角を設けて対処することが、経費の面から考えてみても、また先行き土浦市との合併という局面を想定した場合でも、利便性から見て効果的に機能するのではないかと考えております。この提案に対して市長はどのようにお考えになるか、お伺いするものです。

最後に、合併についての私の要望を申し上げつつ、お願いいたします。

合併は大変難しい課題であり、相当の見識と政治力が要求されるわけでありますが、しかし市民に対してはそれが将来に向けて最もよい選択肢と思われるものでなければなりません。

例えば、合併することによってかすみがうら市がこれからやりたい事業が政治力や行財政力が高まることによって、より早く、よりよくできるというメリットを生み出すものでなければなりません。そのためには、合併する前に市として重要なプランをしっかりと確立しておく必要があるかと存じます。

それをもとに、合併まちづくりに移行すべきものと考えてやるべきと思います。すなわち合併には具体的な市の将来構想を持って、それをもとにその実現のために積極的な政治的アクションが必要と考えられますが、市長は現在、どのような構想のもとで、どのようなアクションが必要と考えておられるのか、現時点で言える範囲で結構でございますので、今後の展望をお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問といたします。ありがとうございました。

#### ○副議長（中根光男君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

#### ○市長（宮嶋光昭君）

1点目、1番、2番、東日本大震災に係る被災状況と復旧・復興の進捗状況につきましては、総務部長からの答弁とさせていただきます。

1点目、3番、今後講ずべき復旧・復興の対策の方針につきましてお答えいたします。

震災で被害を受けた市民の方々の生活と産業の再建を図る復興に向けたまちづくりのために、ライフラインである水道施設を初め、情報伝達体制の確保や避難場所となる学校等の耐震工事など、復興のための事業を24年度以降行っていく考えで当初予算を作成いたしました。また、風評被害により大きなダメージを受けている地域の基幹産業である農業を初め、各産業に対して復興支援を検討してまいりますので、ご理解のほどをお願いいたします。今後とも市民が安心できる災害に強い環境をつくっていく必要があることから、議員の皆様のご協力を得ながら実施してい

きたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

2点目、1番、これまで講じてきた行財政改革の成果につきましてお答えいたします。

私も市長就任以来、議会の協力による議員定数削減、職員の新規採用の見送り、補助金審議会による補助事業の内容の精査などに取り組み、今回提案しました予算案においても補助金審議会の答申を反映させるなど、かすみがうら市の財政状況を改善するための施策に取り組んでまいりました。

石岡地方斎場に関しましても、当初より大きく負担額が減る内容で3市間において合意がなされました。本当に必要な事業を内容を精査して行うことが重要であり、職員がコストに対して敏感になることで行財政改革が進むものと思っております。市民の皆様にも不便になったと感じることがあろうかとも思いますが、市民の協力があってこそ行財政改革を進めることができるものと考えております。今議会にも上程させていただいております職員給与の見直しを初め、今後ともより効率的な組織づくり、民間企業感覚の取り入れなど、行財政改革に取り組んでまいります。

2点目、2番、今後の重点施策とその財源につきましてお答えいたします。

市として現在取り組んでいる下稲吉小学校の改修を含め、その他、教育施設の改修、神立駅西口地区土地区画整理事業、千代田庁舎解体に伴う庁舎建設など、大きな支出が見込まれる事業に取り組んでいかなければなりません。そのような中での財源確保については大変厳しい状況になるであろうことが見込まれるため、被災市町村に係る合併特例債の期間延長を踏まえ、事業を検討していきたいと考えております。さらには、現在提供している市民サービスの中でも、効果の大小により廃止を含め事業の見直しを図るなど、今後も継続して行財政改革に取り組んでいきたいと考えております。

一方で、新たな産業をつくり出すことによる税収の増大を図るなど、歳入面からも考えていく必要もあろうかと思えます。議会、市民、それぞれの立場からの意見を伺いながら、実施事業を取捨選択し、限られた財源の有効活用を図ってまいります。

2点目、3番、中学生医療費無料化につきましてお答えいたします。

ご質問の中学生以下医療費の件につきましては、景気が低迷し、所得が伸びない中で、子どもを持つご家庭の多くは今後について大きな不安を抱えていると考えております。医療福祉費の対象年齢を中学生までとすることについて、24年度当初予算に計上し、ご審議いただくことになっておりますが、不安を少しでも少なくするようにすることで、若い世代の定住化が期待され、このことがかすみがうら市が元気な市になるための必要な施策の一つであると考えております。行財政改革を進める中でも必要な事業として位置づけ、この事業に取り組んでいきたいと考えております。

加えて、24年度の予算編成において、私立幼稚園に就園する児童の保護者に対する助成金の増額も計上してありますが、子どもを持つ世帯に対する支援が今後取り組むべきものであると考えております。

3点目、1番、統合後のJA土浦と協調した地域産業の広域的展開につきましてお答えいたします。

JA土浦とJA茨城千代田につきましては、本年2月1日の合併をもって窓口が統一され、生産農家の利便性の向上が図られることが期待される場所ではありますが、広域化したことにより

今まで以上に土浦市との連携を密にし、引き続き市の基幹産業である農業の振興を図ってまいりたいと考えております。

3点目、2番、防災に役立つ流通観光開発につきましては、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

3点目、3番、霞ヶ浦二橋の機運醸成の現況につきましては、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

4点目、1番、神立駅周辺問題の進展につきましては、土木部長からの答弁とさせていただきます。

4点目、2番、千代田庁舎につきましてお答えいたします。

山内議員や山本議員からのご質問をいただき、ご答弁をさせていただいておりますが、繰り返しになりますが、私としては早期に建設検討委員会を立ち上げ、議会のご意見はもとより、市民の声も聞きながら、本委員会の中で協議をしてみたいとは考えておりますが、議会の先般の申し入れにより、建設検討委員会の立ち上げを再考するというところでございますので、今後につきましては議会と相談しながら、この検討委員会をどうしていくかについて対応してみたいと考えております。

4点目、3番、今後の具体的な働きかけにつきましてお答えいたします。

私は、地方自治体を取り巻く厳しい社会情勢の中では、このかすみがうら市として最終目標としては、つくば、土浦市を核とした100万政令都市を視野に入れたまちづくりを考えているところでございます。今後とも折に触れて関係市町村にも働きかけをしていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○副議長（中根光男君）

総務部長 山口勝徑君。

[総務部長 山口勝徑君登壇]

#### ○総務部長（山口勝徑君）

田谷議員さんのご質問にお答え申し上げたいと思います。

1点目、1番、2番、東日本大震災に係る被災状況と復旧・復興の進捗状況につきましてお答え申し上げたいと思います。

東日本大震災における被害状況でございますが、一般家屋等につきましてはことしの2月17日現在でございますが、全壊7棟、半壊19棟、一部損壊1,220棟となっております。一部損壊家屋における屋根の修理につきましては、いまだ修復が進まない、ブルーシートで覆われている屋根も見受けられる状況でございます。被災したかわら等の搬入が続いており、市で実施しているところのかわらの受け入れについても、本年12月まで延長したところでございます。

また、公有財産等の被害状況についてのお尋ねでございますが、以前にもお示しましたとおり、千代田庁舎を初め、270件となっております。それぞれの課の取りまとめをいたしまして、復旧工事ごとに申し上げますと、子ども福祉課所管ではやまゆり保育所の修繕ほか14カ所、観光商工課所管では林道三ツ石線、あるいは雪入ふれあいの里公園の駐車場の補修ほか1カ所、都市整備課所管では稲吉ふれあい公園駐車場ほか3カ所、道路管理課所管では市道上土田地内道路災害復旧工事ほか57カ所、下水道所管では上佐谷地内管渠布設替え工事ほか58カ所、学校教育課所

管では南中学校屋内運動場橋梁部分剥離復旧ほか71カ所、その他水道課所管の配水管の漏水工事等々でございます。たくさんございました。千代田庁舎を除く大部分の公有財産は復旧している状況でございます。

また、今後ライフラインである水道施設や道路の整備、情報伝達体制の整備等を拡充していきたいと考えています。また、それらの復旧の状況につきましての広報紙での公表でございますが、今後検討してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

**○副議長（中根光男君）**

環境経済部長 吉藤 稔君。

[環境経済部長 吉藤 稔君登壇]

**○環境経済部長（吉藤 稔君）**

田谷議員さんの3点目、2番、防災にも役立つ流通観光開発につきましてお答えをいたします。ただいまご質問のありました中で、まずJA千代田近くに位置しております千代田パーキングを活用してのということでございますけれども、これにつきましては御存じのように、中佐谷付近にスマートインターを、あるいは道の駅等を設置して、周辺の産業振興を図るべきとご提案かと思っておりますけれども、まず高速道路周辺の整備につきましては、地域産業の活性化、さらには都市農村交流の促進など、非常に有益なものと考えられます。しかしながら、千代田パーキング周辺の地形、あるいは費用対効果、さらには用地の確保、地域住民の機運の醸成、これら実現には多くの課題もあるということでございます。

しかしながら、常磐道の千代田石岡インターとの距離が近いこと、そういうこともありますので、今後につきましては社会の動向に注意しながら、慎重に検討してまいりたいと考えてございますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いしたいと思います。

なお、市長からの指示ということもありましたんですけれども、これにつきましては千代田パーキング付近の土地利用状況について調査ということで指示がありまして、それを現在のところ調査を実施しているところでございます。

さらには、これらの土地利用ということで、調査の中でやはり御存じのように、この付近の地形につきましては大変起伏の激しいところでございますので、そういったことも念頭に入れながら今後検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

**○副議長（中根光男君）**

市長公室長 島田昌男君。

[市長公室長 島田昌男君登壇]

**○市長公室長（島田昌男君）**

田谷議員の3番目の地域振興策についての中で、3番、霞ヶ浦二橋の機運醸成の現況についてということでお答えをいたしたいと思っております。

霞ヶ浦二橋につきましては、初日に山内議員のほうからも質問がありまして、市長が答弁いたしました。霞ヶ浦二橋が本市にもたらす経済効果は市の発展にも大きな影響が出てくることと思われま。

経営等につきましては、平成3年1月に、当時、宮嶋市長が出島村長でありましたが、石岡市、

玉里村、美浦村、4市村で準備会を発足して始まった経過もございます。現在は関係11市町村において、霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟ということで同盟で活動しているところでございます。内容につきましては、県知事や県議会議長を初め、関係機関への要望等で進めております。今後とも根強い要望を持って続けてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたしますと思っております。

以上でございます。

**○副議長（中根光男君）**

土木部長 大川 博君。

[土木部長 大川 博君登壇]

**○土木部長（大川 博君）**

4点目、1番の神立駅周辺問題進展についてのご質問にお答えをいたします。

神立駅周辺整備につきましては、都市基盤の整備や公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図ることにより、安全・安心で快適な活力ある市街地を構築するため、街区整備計画対象地区16.6ヘクタールの拠点となる駅前西口地区の2.2ヘクタールを優先的に整備する目的で、平成23年1月、土浦市と当市による一部事務組合を設立いたしました。事業の内容は、土地区画整理事業により駅前広場の整備や県道整備を行うものであります。事業の進捗状況につきましては、平成24年秋ごろまでには事業認可を得るための作業を進めているところでございます。

議員ご質問の関連事業としての駅舎及び自由通路の整備につきましては、現在の駅舎及び神宮橋を取り壊し、橋上駅舎及び東西自由通路として一体的に整備する計画となっております。

24年度において土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合で基本設計を策定することとなっております。その中でより具体的なものになってくるものと考えております。この場では具体的な構想は、大変恐縮でございますけれども、申し上げられません。

冒頭にも申し上げましたが、この区域におけるまちづくりの方針としては、健全な都市基盤の形成を図ることで駅前にふさわしい安全・安心で快適な活力のある市街地の再生を目指してまいります。

以上でございます。

**○副議長（中根光男君）**

4番 田谷文子君。

**○4番（田谷文子君）**

1番目の東日本大震災に係る被災状況復旧・復興の進捗状況について、先ほど来、午前中、川村議員の質問の中で詳細を伺いまして、今後はそういう想定外でしたよということのないような取り組みをしていただきたいと思いますと思っております。

その中の1番のハの問題ですけれども、先ほど来お話がありました、やはり高速道路の側道等費用対効果も含めまして、また千代田石岡インターと近いということもあって、スマートインター等も難しい面もあるかと思いますが、いずれかかすみがうら市が発展するには観光農業等も含めて、そちらスマートインター等、あるいは中佐谷の整備等、引き続き継続的なお知らせ活動、あるいは整備活動をしていただきたいと思いますと思っておりますので、その辺今後の取り組みをしていただきたいと思いますと思っております。1番はこれで結構でございます。

2番の財政運営についてお伺いしたいと思います。

メディア等で報道されています、2050年には人口が減となり、1億2000万人から8000万人余りになるということが予測されて、新聞紙上等、メディア等で発表されていますが、それは関東一円の人口に匹敵するすごい人数減になるということなんですけれども、少子高齢化等もありまして、その対策を市長はどのようにお考えになっているのか、ご意見をお伺いしたいと思います。

**○副議長（中根光男君）**

市長 宮嶋光昭君。

**○市長（宮嶋光昭君）**

少子化対策であります、今、田谷議員ご指摘のように、将来的には50年後、日本の人口は8000万人になってしまうんだという予測が最近されているわけでありまして、これはいわゆる平均出生率の低下によるものでありまして、現在日本はたしか1.39とか1.4ぐらいのレベルだと思っております、これはやはり若い世代が将来的に不安を持っているということも大きく影響しているのではないかと。これを8000万人になるという予測は、今のまま何も対策を講じないと8000万人になってしまうと、減少してしまうということでありまして、先進国がみんなそうなっているかという、やっぱり努力して平均出生率を上げて、人口増加に転じている国もあるわけでありまして。皆様ご案内のように、フランスは2.0で人口も増加に転じております。

そういった努力がやっぱり今我々はしなくてはならない。そういった一環で私は中学生の医療費の無料化であるとか、あるいは幼稚園の補助とか、市としてせいぜいできる限りの努力をしているわけでありまして。これを日本全体としてもっともっと子育て支援策というのを拡大していかないと、本当に8000万になってしまうわけでありまして、やはりこれを食いとめる努力をすることが我々世代の行政をつかさどる者の最大の責務と、こういうふうにご考えております。田谷議員ご指摘の件も十分政策に取り込みながら運営を図ってまいりたいと、こういうふうにご考えております。

**○副議長（中根光男君）**

4番 田谷文子君。

**○4番（田谷文子君）**

とれたて村に対して、JA土浦と協調したかすみがうら市がどのように今度協調して流通観光開発をしていくのかという、そのメリットの面をちょっとお話ししていただきたいんですけども。

**○副議長（中根光男君）**

環境経済部長 吉藤 稔君。

**○環境経済部長（吉藤 稔君）**

ただいまのご質問でございますけれども、当然今回の合併によりまして、旧千代田と霞ヶ浦のそれぞれの特色のある農畜産物、これらがJAの統合によりまして製品となり得るわけでご覧になって、それらを含めまして、このとれたて村の産品につきましても、JAを通しました産品も現在出しておるわけですが、さらに発展した多くの商品ですか、農産品が出品できるということになるかと思っております。またJAでございますので、それなりに品質のよい品物、これらが一定数量以上がそろえられるということで、大変効果があるものと考えております。

○副議長（中根光男君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

メリットの部分を十分に生かして、そして板橋区との交流をますます深めて、かすみがうら市のよさをアピールしていただけたらと思います。

次、霞ヶ浦二橋の機運醸成の現況についてお聞きしたんですけれども、昨日、山内議員さん、古橋議員さんの質問でもわかったんですが、阿見町と県と当市ががっぷり四つになって進展がありまして、この霞ヶ浦二橋の進展が待たれるところでありまして。ですので、私も期待をして見守ってまいりたいと思いますので、こちらの機運醸成のほうもよろしくお願ひ申し上げます。

次、神立周辺の問題の進展についてであります。土浦協同病院がおおつ野の台地に来るということで、当市に対しても大きな影響になっているわけですし、神立跨線橋も県も交えて副市長さん同士の話し合いをしているということで、石川副市長さんが当市においでになったということが、明るい展望が開けて本当によかったなと思っております。これも市長の功績の一つではないでしょうか。すばらしい副市長さんがおいでになって、期待しているところですので、神立周辺の跨線橋、石岡市とタッグを組んで、よりよく早く成立して神立跨線橋ができるように私も望んでいるところでございます。

次に、千代田庁舎についてであります。千代田庁舎については先ほど私の意見の一端を述べさせていただきました。これから十分に議会も、それから市長もスタッフも四つになって、住民のために真剣に取り組んでいっていただきたいと思っております。

それから、最後になりますが、土浦市との合併ではなく、市長は折に触れてつくば広域圏を考えているということで、いずれはつくば、土浦を抱えた100万都市を目指すという構想をお持ちだと伺っておりますので、市長の100万都市のつくば広域圏でお考えになっているところをお聞かせ願ひたいと思っております。

○副議長（中根光男君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

広域圏の話であります。地方自治体を取り巻く環境というのはご案内のとおり、さんさんたるものでございます。国も同じということで、いずれ道州制の論議も、ちょっと途切れた部分もございまして、そういった大きい流れの中で私は就任早々に土浦市との、いわゆる広域合併を、一回だめになったものであります。それをまずは第一段階として達成して、それをもって次につくば広域圏と、そういうことを考えておたわけであります。

去年11月に中川市長が3期目に当選した直後に、文書をもって正式に申し入れに行ったわけですが、中川市長としてはまだ時期尚早であるというような話がございました。そういったことを受けて、本当にそうなのかどうか、私も県南首長の会議等がありました折に、ことしになってからであります。みんなどうなんだと、このまま自分らだけでそれぞれの市町村でやっていけるのかというお話をしまして、以前グレーターつくば構想というのがありまして、その際にできた首長会でございます。

そういう会議の中で、思い切って平成30年あたりをめどにやったらどうだということをおぼち上



げましたら、意外と反響がよくて、ことしの6、7月にはまた会議があるわけですが、その席に正式に議題にしようという話になってまいりました。そこに土浦市長もおりまして、今度は土浦市長もそうだ、そうだということを書いてくれましたので、土浦市も多少考えが前向きになってきたのかなと、こういうふうに思います。

最終的にはやっぱり政令市を目指すべきでありまして、このまま政令市の話がどんどん進むようであれば、県のほうもバックアップするということでもありますから、その会議の席には県の担当者の方もおりまして、県も協力するよということをお話してくれました。これがどんどん進むようであれば、一気につくば広域圏で行けると思います。その前段で土浦、かすみがうらでやるのか、一気に行くのかについては、ことしの6、7月の会議等でいろいろ協議をしてまいりたいと。

いずれにしても、特に県南の首長の中でも大きい影響力を持つつくばの市長、市原さんであるとか、牛久市の池辺市長であるとか、さらには県の市長会の守谷の会田市長なんかは非常に積極的であります。そういった非常にいい機運が今生まれつつありますので、私もこれに積極的に参画してまいりたいと思います。こういった情報も議会を初め、市民の皆様にもどんどん流しながら、そのことによって大きく新聞報道も出てくると思いますので、市民の皆様のご理解もあわせてとれていくのではないかと思います。ぜひ議員の皆様にもご理解を賜りたいと思います。

○副議長（中根光男君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

やはり茨城県には政令指定都市がございませんので、市長が先頭を切って、土浦、つくば、100万都市にいち早く名乗りを上げていただきたいと思うわけでございます。

きのうの古橋議員の質問の中で、私がちょっとメモしましたところ、もし間違っていたら訂正していただきたいんですけども、かすみがうらの負債というのは350億ぐらいあるんでしょうか。

○副議長（中根光男君）

市長公室長 島田昌男君。

○市長公室長（島田昌男君）

田谷議員のご質問でございますけれども、一般会計、そして特別会計全体合わせて、ちょっと正確な数字でないんですが、約340億ほどあります。

以上です。

○副議長（中根光男君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

340何億、想像もつかない負債だと思うんですね。ですので、今後は市長になってから無駄だということを随分削減して、そして来ていることは皆さん市民もわかっているところでございますが、今後とも後世にリスクを残さない、税金を効率的に使う、そういう人をお願いいたしまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（中根光男君）

4番 田谷文子君の一般質問を終わります。  
以上で本日の日程は全部終了いたしました。  
次回は、あす3月1日午前10時から引き続き一般質問を行います。  
本日はこれにて散会いたします。  
ご苦労さまでした。

散 会 午後 2時57分